

## 文教民生委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和2年11月12日（木）  
午前9時53分 開会  
午前10時27分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 西田 真  
副委員長 田中藤一郎  
委員 井上 正治、上田 伴子、  
清水 寛、竹中 理、  
福田 嗣久
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼調査係長 木山 敦子
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生委員会・分科会長 西田 真 印

## 文教民生委員会・文教民生分科会次第

2020年11月12日（木）臨時会休憩中  
第2委員会室

### 1 開 会

### 2 委員長あいさつ

### 3 協議事項

#### (1) 付託・分担案件の審査について

##### ア 委員会審査

##### イ 分科会審査

#### (2) 意見・要望のまとめ

##### ア 委員会意見・要望のまとめ

##### イ 分科会意見・要望のまとめ

### 4 その他

### 5 閉 会

## 令和2年第6回豊岡市議会（臨時会）議案付託分類表

### 【文教民生委員会】

報告第23号 専決処分したものの報告について

専決第13号 損害賠償の額を定めることについて

第136号議案 損害賠償の額を定めることについて

## 予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

### 【文教民生分科会】

報告第24号 専決処分したものの承認を求めることについて

専決第14号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第15号）

# 文教民生委員会名簿

2020. 11. 12

## 【委 員】

| 職 名     | 氏 名     |
|---------|---------|
| 委 員 長   | 西 田 真   |
| 副 委 員 長 | 田 中 藤一郎 |
| 委 員     | 井 上 正 治 |
| 委 員     | 上 田 伴 子 |
| 委 員     | 清 水 寛   |
| 委 員     | 竹 中 理   |
| 委 員     | 福 田 嗣 久 |

7名

## 【当 局】出席者に着色をしています。

| 職 名           | 氏 名   | 職 名           | 氏 名   |
|---------------|-------|---------------|-------|
| 地域コミュニティ振興部長  | 幸木 孝雄 | 市民生活部長        | 谷岡 慎一 |
| 地域コミュニティ振興部参事 | 桑井 弘之 | 市民課長          | 定元 秀之 |
| 生涯学習課長        | 大岸 和義 | 市民課参事         | 川崎 智朗 |
| 生涯学習課参事       | 旭 和則  | 生活環境課長        | 成田 和博 |
| 文化振興課長        | 米田 紀子 | 城崎振興局 市民福祉課長  | 土岐 浩司 |
| 文化振興課参事       | 橋本 明宏 | 竹野振興局 市民福祉課長  | 船野 恵子 |
| 新文化会館整備推進室長   | 櫻田 務  | 日高振興局 市民福祉課長  | 前野 郁子 |
| スポーツ振興課長      | 池内 章彦 | 日高振興局 市民福祉課参事 | 川端美由紀 |
|               |       | 出石振興局 市民福祉課長  | 川口 雅浩 |
|               |       | 但東振興局 市民福祉課長  | 柏木 敏高 |
|               |       | 但東振興局 市民福祉課参事 | 田邊 雅人 |

8名

11名

| 職 名     | 氏 名   | 職 名      | 氏 名   |
|---------|-------|----------|-------|
| 健康福祉部長  | 久保川伸幸 | 教育次長     | 堂垣 真弓 |
| 社会福祉課長  | 原田 政彦 | 教育総務課長   | 永井 義久 |
| 社会福祉課参事 | 小野 弘順 | 教育総務課参事  | 木之瀬晋弥 |
| 社会福祉課参事 | 大谷 賢司 | 教育総務課参事  | 宇川 義和 |
| 高年介護課長  | 恵後原孝一 | 教育総務課参事  | 大谷 康弘 |
| 高年介護課参事 | 武田 満之 | こども教育課長  | 飯塚 智士 |
| 健康増進課長  | 宮本 和幸 | こども教育課参事 | 内海 忠裕 |
| 健康増進課参事 | 村尾 恵美 | こども教育課参事 | 恵後原博美 |
| 健康増進課参事 | 三上 尚美 | こども育成課長  | 木下 直樹 |
|         |       | こども育成課参事 | 吉本 努  |
|         |       | こども育成課参事 | 富岡 隆  |
|         |       | こども育成課参事 | 吉谷 孝憲 |
|         |       | こども育成課参事 | 山本加奈美 |

9名

13名

## 【事 務 局】

| 職 名          | 氏 名   |
|--------------|-------|
| 議会事務局主幹兼調査係長 | 木山 敦子 |

合計49名

### 午前9時53分開会

○委員長（西田 真） おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから文教民生委員会を開会いたします。

新型コロナの関係は、まだまだ終息もせず、また、いろんな場所でより拡大しとるような状況もあります。ここ豊岡、但馬におきましては、依然出ておりませんので、1人だけですかね、それより増えていないというようなことがありますけど、それぞれ皆さん方、注意していただきまして、十分感染しないようにご自愛いただきたいと思いますし、また、周りの方々もそういう関係で周知のほうもしていただき、感染予防の対策も取っていただくように、皆さん方に周知をよろしくお願いしたいと思います。

早速、そしたら今日は臨時議会ということで、役員改選前の最後の文教民生委員会となりますけど、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、始めさせていただきます。

一般会計に関する予算関係議案につきましては、予算決算委員会に付託され、当委員会は文教民生分科会として、担当部分の審査を分担することになります。したがって、議事の進行は委員会と分科会を適宜切り替えて行いますので、ご協力をお願いします。

これより協議事項（1）番、付託・分担案件の審査に入ります。

審査日程ですが、まず、委員会付託された議案の説明、質疑、討論、表決を行い、その後、予算決算委員会付託議案に係る当分科会に分担された議案の説明、質疑、討論、表決を行います。その後、委員のみで委員会及び分科会意見、要望等の取りまとめを行います。

委員の皆さん、当局の皆さん、説明、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、発言の最初には必ず課名と名字をお願いします。

議案の審査につきましては、お手元の議案付託・分科会分担表の順に行いますので、ご了承願います。

まず、報告第23号、専決処分したものの報告について、専決第13号、損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

教育総務課、永井課長。

○教育総務課長（永井 義久） 3ページをご覧ください。報告第23号、専決処分したものの報告につきましてご報告をさせていただきます。

続きまして、5ページをご覧ください。専決第13号、損害賠償の額を定めることにつきましてご説明をさせていただきます。

本件につきましては、令和2年9月7日月曜日の午前9時44分頃に、日高町水上の市立の日高東中学校の駐車場の中で起きた事故につきまして、11月4日付で専決処分しましたので、報告をさせていただきます。

損害賠償額につきましては45万6,000円、車両、それから代車、レッカー費用込みの額となっております。その他につきましては、ご覧のとおりになります。

今回の事故につきましては、樹齢が約50年の根が浅いポプラという特徴がある木で、樹木の高さが15メートル、それから直径が60センチと40センチの2本の木が倒木したということでございます。根が浅いことに加えて台風10号の影響があって、このようなことが起きたということでございます。根元にあった車2台と木の先端にあった車2台に、損害を与えたものです。これを受けまして全校一斉調査して、危険な木を伐採というようなことで対応をさせていただいております。学校につきましても、校園長会、メール等で注意喚起、それから今後の植栽について注意をお願いしております。

今後につきましては、今のようなことを毎年、校園長会で徹底するなりして、早期発見に、それから再発防止に努めたいというふうに思っております。

このたびは本当にご迷惑かけまして、申し訳ございませんでした。以上でございます。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

○委員（井上 正治） よろしい。

○委員長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） ポプラの木ということなんですけど、限定してね、他の学校の敷地内にポプラというのは、認識というんか、確認されたんですか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○教育総務課長（永井 義久） このたびを受けまして、本当に危険な木につきまして、枯れ木でありますとか、ポプラも含めてですけども、根の浅い木を調査しましたところ、メタセコイアでありますとか杉でありますとか、イチョウという木があったんですけども、伐採した木が12本ですね、それから15メートル以上あるような木につきましては、10メートルのところから、途中で切った対応しております。ですから、ポプラ以外もそのような木があったんですけども、高さでありますとか枯れたといった木を対象に対処しております。

○委員長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） それでは取りあえずの、取りあえずという言い方は悪いでしょうか、危険な木については、一応、安全対策はしたということで理解させていただいたらよろしいですね。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○教育総務課長（永井 義久） 今回は駐車場でありますとか、児童生徒に影響のある部分ということにしておりますので、全体を見回したときに、非常に費用が高額になるということから、来年度以降3年間に分けて、対応したいというふうに思っています。ですから、ちょっと危険性が低いというものを、来年度以降の対応としております。

○委員（井上 正治） よろしいです。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（井上 正治） はい。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

○委員（福田 嗣久） よろしいか。

○委員長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 大きな事故だったと、ちょっ

と考えておりましたら、この前の中竹野小学校もそうだったし、今回もそうなんですけれども、管理が手薄になってるんじゃないかなという気もなきにしもあらずなんです。

というのは、やっぱり広い市域でいろんな公共の施設、特に学校関係もそうなんですけれども、教育委員会一極でここ集中、こうなってますけれども、以前から比べてそういう生徒数が少なくなるということは、当然PTAの皆さんの数も少なくなると。それから振興局のほうも手薄になる、それから教育委員会が中心にどんというようなことを考えたら、手薄になってるんじゃないかなという気もしまして、全般的にその不安があるなという気がするんですけども、その辺りのお考えがなかったのか、今後について、どういうふうにその辺を考えておられるのか、少し聞かせていただけたらと思います。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○教育総務課長（永井 義久） 手薄ということもとは考えにくいところもあるんですけども、我々としては、中竹野の件については、学校が古過ぎて、建設当時に特殊な工法でやっていらっしゃったというようなことで、なかなか専門的な、法的な点検でもひょっとしたら発見できたかどうかというのは怪しいなというようなこともございましたし、やはり専門的な技術、今回の事故を受けて、改めてそういった視点で対応していくことは必要だと思っていますし、今回の倒木事故につきましても、ポプラの根が浅いという感覚が、誰も持ってなかったんじゃないかというふうなことがありますので、やはりこれを受けて、ポプラの木以外にも杉でありましたり、それからメタセコイアですか、そういった木も根が浅いということが分かりましたので、学校がよくうちは卒業記念樹とかで植えられることがたくさんありまして、事前に寄附いただく前に協議をするようになってはおるんですけども、その辺りもししっかりとこの前の校園長会では説明もし、今後も人が変わっていきますので、定期的にそのような情報は提供して注意喚起をしていきたいと思っています。

ただ、生徒数が少ない、多い、それから職員数が少なくなったとしても、その対応については、やっぱり特殊な目といいますか、今回のことをしっかり受けて、対応はしていく必要があるというふうに思っています。

○委員長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） そうであろうなと思って聞かせていただくんですけども、振り返って考えると、やはり保護者の地域の目というのもだんだんと薄れてる感じがして、こういった事件、事故がちょこちょこ起きるのではなかろうかなという心配も、実は聞かせていただきながら考えております。

学校の校庭にしても、校舎にしても、周辺にしても、人口減でやっぱり保護者の数がもう3分の1とか4分の1とかになる地域がたくさんございますので、以前と比べて、以前は本当に手厚くというか、学校に入って、いろんなことを自分たちの問題として関わってきた気がするんだけど、それがもう非常に劣化してるような気がして、そういう意味では、施設的には昔のままの状況が続いているし、なおかつ視点からいうと、それがぐっと下がってきている。教育委員会あるいは市の体制もこうなってきたということで、こういった事故が散発するのではないかなというような気も少ししておりまして、そういう意味からして、しっかりと教育委員会サイドだけではなく、振興局あるいはまた本庁を含めて、基本的には公共施設ですので、そういった施設の管理ができるだけ、行き届くようなこともやっぱり注意は払っていく必要があるのではなかろうかなと思っておりますので、それ以上のことは申し上げませんが、よろしくお願ひしたいというふうに思います。以上です。

○委員長（西田 真） よろしいか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 特にご異議はありませんね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 特にご異議はありませんので、報告第23号、専決第13号は、了承すべきこ

とに決定いたしました。

次に、第136号議案、損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

教育総務課、永井課長。

○教育総務課長（永井 義久） 25ページをご覧ください。専決13号と同じ内容のものでございます。表の中の相手方の方が、4件のうち、2件目の方ということです。損害賠償額につきましては59万5,000円ということで、この方につきましては、車両と代車、レッカーの費用を含めた額というふうになっております。

事故の概要につきましては、先ほど説明したものと全く同じ内容になっております。

以上でございます。申し訳ございませんでした。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 先ほど、ちょっとどうしようかなと思ひながら、学校の樹木は学校園だと思うんですけども、その広い学校なんかを、校庭で何も無いところに、周りに樹木が植わっているところが多々ありますけれども、子供たちが通るところもだけれども、やはりその兼ね合いっていうのかな、やっぱり木もないと何かその殺伐とするしっていうところ辺で記念植樹したりとか、いろんな形で学校の敷地内に木を植えるということは非常に大切なことであるので、やっぱり管理っていうのがあれなんだけれども、シルバーさんとかそういうところ辺でお願いしてのそういう、折を見てのシルバーさんや何かをお願いしての管理、管理っていうか、そういうところ辺のことについては考えられないんでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○教育総務課長（永井 義久） 今おっしゃられた管理につきましては、学校施設もそうですし、樹木もそうですし、それから構造物、遊具の関係は、学校の先生につきましては毎月点検ですし、構造物につきましては、学校の広さにもよるんですけども、法

定検やっとなんですけど、そこで当てはまらない部分がございますので、その辺りを今回は業者に委託して伐採していますが、職員で対応した部分もがございますので、その部分と併せて対応していく必要があると思っています。それが将来にわたっての管理が不安なところ、技術職員の配置が安定的に難しいというような不安もがございますので、その辺りの体制、管理の在り方っていうのを今後検討していきたいというふうに思っています。

○委員長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 先ほど言われましたように、長い木については10メートルぐらいで切ったということで、今まではあまりそういう点では気にならなかったというか、そこまでもないかなっていうことで済んできていたことにおいて、今回こういう事故があつて、それが契機になって、そういうことにも気をつけなければならないということになったことはいいのかなと思うんですけども、やはり木はどんどん成長しますし、そういうところ辺での、やっぱりこういう点には気をつけるようにという、そういう注意項目においては増やしていったかかれて、そういう危険のないような項目の点検も点検項目に入れるようにしていくことが大事なかなと思っています。以上です。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（上田 伴子） はい。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、第136号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前10時10分 委員会休憩

午前10時10分 分科会開会

○分科会長（西田 真） ただいまより文教民生分科会を開会します。

それでは、報告第24号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第14号、令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第15号）を議題といたします。

当局の説明は、歳出、歳入等の順に一気に説明をお願いします。

説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。質疑は説明が終わった後に行います。

それでは、説明願います。

生活環境課長、成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 7ページをご覧ください。専決処分したものの承認を求めることについて、豊岡市一般会計補正予算（第15号）についてご説明申し上げます。

21ページをお願いいたします。1枠目にごいます感染症対策事業費です。108号議案において大きく減額いたしました。9月上旬くらいから申請が増加傾向だったことや、県の同等の事業の申請期限が9月30日で終了したこと、さらに、駆け込み申請が増加していたことを踏まえて、増額の予算を専決いたしております。

続きまして、歳入です。19ページをご覧ください。1枠目の前年度繰越金です。歳出に合わせ、財源として計上しております。

説明は以上です。

○分科会長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

井上委員。

○委員（井上 正治） 1,200万円の補正ということなんですけども、この額で十分締め切られておりますので、ほぼ確定してると思うんですけども、十分足りたのか、それと同時に、この事業が、今コロナ感染がまだ拡大している第三波が来てるなどというふうな状況の中で、感染症に市内が十分機能し

たのか、その辺の評価等のほうも含めてお聞きしたいと思います。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生活環境課長（成田 和博） まず、全て感染対策ができていくということなんですけども、実はまだ購入前の申請をされているところもございます。そういった方の駆け込みが特に10月後半ぐらいにたくさんあったというようなこともございますので、まだこれから買われるというようなところがあると思うんですけども、前回の議会のときも少しお話ししたように、県のほうの申請で、もうそちらのほうで対応できてる部分もあっての、豊岡市のほうの申請だというふうに我々は考えてますので、それでいきますと、想定してました事業者数の約半分ぐらい、約50％程度はこの制度、豊岡市のほうの制度で賄えたというふうに考えておりますので、半分と言われてしまえばそれまでなんですけども、その辺りは十分対応できてるというふうに考えております。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） それぞれ事業所に行きますと、やっぱりこういう支援制度がありますよ、受給制度がありますよっていうことをお伝えするんですけども、その捉え方によって、やっぱり感染症をインフルエンザ系統のレベルにまだまだしか意識していないと。但馬にも出てない、少ないから出てないですよ、豊岡市にはまだ件数が1件しか出てないですというふうな認識の差が相当まだまだ残ってるなという、私は認識をしてるんです。ですから、同じ事業者でもやはりきちっとしてる、対応できてるお宿だったり、事業所であつたりあると思うんですし、その辺のどういったらいいのかな、感染者予防に対する認識度というのを一度やっぱり私は、どこかの形でしっかりとしないと、このリスクというのをもう少し提言するような形の取組というのが、もう少ししばらくの間は求められてくるのではないかな。ワクチンであるとか開発されてきつつありますけども、まだまだその効果であるとかいう部分というのは見えない部分がありますし、治療法もまだ

まだ分からない部分というのは多々あるようにお聞きしてますので、その辺の今後の進め方として市の考えというのは何かありますか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生活環境課長（成田 和博） ちょっと今ここで正確にというか、お答えはできませんが、もし仮にもっとすごい波が来るようなことがあれば、今回補助対象といいますか、申請いただかなかった人については、何かしらの対応を考えていく必要があるのかなというふうには考えてますけども、取りあえず、現時点では県の制度、それから市の制度において、ある程度の事業者の方についての感染症対策のカバーはできたというふうに考えておりますので、今のところはちょっとそういった考え方でご容赦いただきたいというふうに思います。以上です。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 実は例えば豊岡市内の飲食店に入っても、やはりきちっとしている飲食店、それから、ああ、この程度でいいのかなという飲食店、相当格差があるという、私、認識の甘さと認識の違いがあるなというふうに思ってるんです。やはりそういうことがないように、最低限やっぱりこれぐらいは感染症予防をしてくださいよという注意喚起といいますかね、やっぱり体制は継続していただいて、しっかりと対応していただきたいというふうにお願いをいたしておきたいと思います。以上です。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（井上 正治） いいです。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は、承認すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） ご異議なしと認めます。

よって、報告第24号、専決第14号は、承認すべ

きものと決定しました。

分科会を暫時休憩します。

午前１０時１６分 分科会休憩

---

午前１０時１６分 委員会再開

○委員長（西田 真） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

次に、協議事項３番の（２）のア、委員会意見・要望のまとめに入ります。

当委員会の意見・要望として、委員長報告に付すべき内容について協議いただきたいと思います。

委員の皆さんからの提案について、委員会意見・要望とすべきか、協議を行いたいと思います。

委員会を暫時休憩します。

午前１０時１６分 委員会休憩

---

午前１０時１８分 委員会再開

○委員長（西田 真） それでは、委員会を再開します。

先ほど委員会意見・要望をお聞きしましたが、特にないということでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、ただいま協議いただきました委員会意見・要望を含む委員長報告につきましては、なしということでご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

委員会を暫時休憩します。

午前１０時１９分 委員会休憩

---

午前１０時１９分 分科会再開

○分科会長（西田 真） 休憩前に引き続き分科会を再開します。

次に、協議事項３の（２）のイ、分科会意見・要望のまとめに入ります。

当分科会の意見・要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思います。

委員の皆さんからの提案について、分科会意見・要望とすべきか、協議を行いたいと思います。

分科会を暫時休憩します。

午前１０時１９分 分科会休憩

---

午前１０時２０分 分科会再開

○分科会長（西田 真） それでは、分科会を再開いたします。

先ほど分科会意見・要望ということで協議をいただいております。その案文について意見をいただきたいと思います。

福田委員、どうぞ。

○委員（福田 嗣久） 井上さんに成り代わりまして、県下においては、陽性患者増加が顕著になってきている中、感染対策については、より十分な対策を取れるように配慮を願いたい。（「いいんじゃないですか」と呼ぶ者あり）

○分科会長（西田 真） その案文でよろしいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、ただいま協議いただきました案文につきましては、分科会意見・要望として、分科会長報告の案文については、正副分科会長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

ここで分科会を閉会します。

午前１０時２７分 分科会閉会

---

午前１０時２７分 委員会再開

○委員長（西田 真） 委員会を再開します。

最後に、協議事項４、その他についてを議題いたします。

委員の皆さんから何か協議や意見交換等すべき事項があればご発言願います。

何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 特にないようですので、以上をもちまして文教民生委員会を閉会いたします。

1年間、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。  
ました。

午前10時27分閉会

---